

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月23日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ネットプライスドットコム
【英訳名】	netprice.com,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年5月13日に提出いたしました第12期第2四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

以上

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	6,434,987	5,883,165	3,209,104	2,735,809	12,165,014
経常利益(千円)	<u>179,145</u>	<u>36,775</u>	<u>94,184</u>	<u>23,944</u>	<u>14,279</u>
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	<u>139,888</u>	<u>167,291</u>	<u>111,237</u>	<u>99,410</u>	<u>44,343</u>
純資産額(千円)	-	-	4,442,479	4,213,206	<u>4,363,850</u>
総資産額(千円)	-	-	6,763,781	6,785,008	6,369,180
1株当たり純資産額(円)	-	-	<u>39,264.86</u>	36,968.16	<u>38,462.03</u>
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	<u>1,259.99</u>	<u>1,506.23</u>	<u>1,001.92</u>	<u>895.06</u>	<u>399.39</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	<u>1,254.07</u>	-	<u>999.77</u>	-	<u>395.76</u>
自己資本比率(%)	-	-	64.4	60.5	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	344,812	475,833	-	-	120,494
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	63,838	125,252	-	-	60,517
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	50,000	578,100	-	-	149,389
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,445,063	4,035,857	3,109,312
従業員数 (外、臨時従業員数)(名)	-	-	158(126)	159(210)	160(174)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) ディールメート株式会社	東京都品川区	115,000	プレミアム クーポン販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

また、当第2四半期連結会計期間において持分法適用会社であった株式会社エムシープラスは当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法適用会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	159 (210)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数が当第2四半期連結会計期間において25名増加しておりますが、バリューサイクル事業の事業拡大に伴う人員増強が主な要因であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	26 (1)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
2. 提出会社の従業員には、各事業共通の業務に従事する者とコマースインキュベーション事業に従事する者がおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

(3) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
ギャザリング事業(千円)	1,098,837	30.3
バリューサイクル事業(千円)	312,068	9.4
コマースインキュベーション事業(千円)	92,490	40.9
合計	1,503,397	25.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
ギャザリング事業(千円)	1,688,001	29.5
バリューサイクル事業(千円)	751,657	34.4
コマースインキュベーション事業(千円)	296,150	16.8
合計	2,735,809	14.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、厳しい雇用情勢や為替の変動リスクを背景に景気の先行きは不透明な状況にありました。さらに、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、特に個人消費の動向は一層不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループでは、ギャザリング事業においては、事業構造の見直しに向けた準備に集中し、バリューサイクル事業においては、倉庫機能の拡大に合わせた人員増強とオペレーションの効率化を、コマースインキュベーション事業においては、ソーシャルメディアを活用したプロモーションの強化を推進してまいりました。また、事業の選択と集中を図る中で、クーポン販売サイトを運営する関係会社ディールメイト株式会社につきましては、競争の激化から単独での事業継続が困難であると判断し、事業を譲渡すること（株式譲渡）を決定いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,735,809千円（前年同期比14.7%減）、経常損失は23,944千円（前年同期は経常利益94,184千円）、上記関係会社の譲渡に伴う債権放棄損30,118千円が発生したため、四半期純損失にしましては99,410千円（前年同期は四半期純利益111,237千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、商品、販売、集客のそれぞれにおいて、コンセプトや形態、手法について抜本的転換をはかる時期に入ったと考え、それぞれ、商品においては価格訴求偏重型から価値提案型へ、販売においては低価格・高回転から高付加価値・参加型へ、集客においてはプロモーション型マーケティングからコミュニケーション型マーケティングへと転換する準備に集中してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は1,688,001千円（前年同期比29.5%減）、営業損失は74,834千円（前年同期は営業利益76,241千円）となりました。

バリューサイクル事業

バリューサイクル事業におきましては、前期末に倉庫機能を増床したことにより、買取能力（キャパシティ）が増加いたしました。それに伴い買取を強化するため、集客力のある企業との提携や、人員の採用と教育、業務オペレーションの継続的な改善に取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は751,657千円（前年同期比34.4%増）、営業利益は64,091千円（前年同期比38.2%増）となりました。

コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、グローバルショッピング事業「sekaimon」では、引き続き円高を背景にした内外価格差への高いアテンションと、ソーシャルメディアを活用した集客施策が奏功し、取扱額を拡大させることができました。

海外居住者向けの商品転送サービス「転送コム」では、クレジットカード不正防止システムを導入し、ECサイト運営事業者が安心して海外転送サービスを提供できるようにするなど、提携ECサイトの拡大と利用者の増加に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は305,301千円（前年同期比14.1%増）、営業利益は16,705千円（前年同期は営業損失81,545千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ415,828千円増加し、6,785,008千円となりました。内訳といたしましては、流動資産合計が5,216,190千円となり、前連結会計年度末と比べ489,258千円の増加となりました。その主な要因は、増加要因としては、現金及び預金906,544千円の増加であり、減少要因としては、受取手形及び売掛金205,305千円の減少であります。また、固定資産合計は、1,568,817千円となり、前連結会計年度末と比べ73,430千円の減少となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は2,571,801千円となり、前連結会計年度末と比べ566,472千円の増加となりました。その主な増加要因は、短期借入金200,000千円、1年内返済予定の長期借入金226,400千円、長期借入金151,700千円の増加であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,213,206千円となり、前連結会計年度末と比べ150,644千円の減少となりました。その主な減少要因は、利益剰余金167,291千円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末に比べ505,692千円増加し、4,035,857千円（前年同四半期は285,752千円増加し、3,445,063千円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は、303,361千円（前年同四半期は328,690千円の増加）となりました。その主な要因は、増加要因としては、売上債権の減少292,080千円、法人税等の還付90,182千円、減少要因としては、仕入債務の減少213,425千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、33,223千円（前年同四半期は47,578千円の減少）となりました。その減少要因は、無形固定資産の取得による支出9,391千円、投資有価証券の取得による支出26,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は、245,100千円（前年同四半期は増減無し）となりました。その主な増加要因は、短期借入による収入300,000千円であり、減少要因としては、長期借入金の返済による支出54,900千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000
計	450,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	113,066	113,066	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元制度 は採用しており ません。
計	113,066	113,066		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334
新株予約権の行使期間	自平成14年9月30日 至平成24年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,334 資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000
新株予約権の行使期間	自平成15年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月27日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	167
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761,000
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761,000 資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	459
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	459
新株予約権の行使時の払込金額(円)	448,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月6日 至平成28年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448,000 資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日臨時取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- () 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- () 新株予約権の相続はこれを認めない。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日臨時取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	578
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	578
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- () 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- () 新株予約権の相続はこれを認めない。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- () 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- () 新株予約権の相続はこれを認めない。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	678
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	678
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- () 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- () 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- () 新株予約権の相続はこれを認めない。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	113,066	-	2,331,417	2,191,056	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	42,840	37.88
佐藤輝英	東京都目黒区	34,934	30.89
株式会社電通デジタル・ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,000	2.65
日高裕介	東京都港区	1,883	1.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	509	0.45
吉川興産株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町龍田西8丁目1番15号	480	0.42
星俊作	東京都品川区	378	0.33
竹内拓	東京都武蔵野市	355	0.31
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	355	0.31
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアアイーストタワー	289	0.25
計	-	85,023	75.15

(注) 当社は自己株式2,000株を保有しておりますが、当該株式会社には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,066	111,066	
単元未満株式			
発行済株式総数	113,066		
総株主の議決権		111,066	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ネットプ ライスドットコム	東京都品川区北品 川四丁目7番35号	2,000	-	2,000	1.76
計		2,000		2,000	1.76

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	44,700	44,700	48,950	51,700	50,700	58,500
最低(円)	34,200	29,700	40,000	39,000	43,250	29,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,035,857	2,312,931
受取手形及び売掛金	700,162	905,467
商品	238,614	299,983
繰延税金資産	8,467	14,083
その他	235,484	381,439
貸倒引当金	2,395	3,355
流動資産合計	5,216,190	4,726,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,813	135,237
減価償却累計額	69,168	38,810
建物及び構築物(純額)	127,644	96,427
工具、器具及び備品	378,113	378,495
減価償却累計額	321,309	308,672
工具、器具及び備品(純額)	56,803	69,823
有形固定資産合計	184,448	166,250
無形固定資産		
のれん	137,145	162,816
その他	161,116	184,069
無形固定資産合計	298,262	346,886
投資その他の資産		
投資有価証券	361,320	406,013
関係会社株式	196,458	156,005
繰延税金資産	6,009	21,608
その他	522,320	545,484
投資その他の資産合計	1,086,107	1,129,111
固定資産合計	1,568,817	1,642,248
資産合計	6,785,008	6,369,180

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619,553	762,391
短期借入金	1,900,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	243,000	16,600
未払法人税等	93,867	45,324
ポイント引当金	5,393	4,345
その他	449,448	443,222
流動負債合計	2,311,263	1,971,884
固定負債		
長期借入金	185,100	33,400
資産除去債務	63,919	-
繰延税金負債	11,428	-
その他	90	45
固定負債合計	260,538	33,445
負債合計	2,571,801	2,005,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331,417	2,331,417
資本剰余金	2,191,056	2,191,056
利益剰余金	141,413	25,878
自己株式	285,067	285,067
株主資本合計	4,095,993	4,263,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,379	9,985
為替換算調整勘定	19,291	18,524
評価・換算差額等合計	9,912	8,539
新株予約権	25,888	21,706
少数株主持分	81,412	70,319
純資産合計	4,213,206	4,363,850
負債純資産合計	6,785,008	6,369,180

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
売上高	6,434,987	5,883,165
売上原価	3,900,431	3,376,933
売上総利益	2,534,555	2,506,231
販売費及び一般管理費	1,236,528	1,236,128
営業利益	165,026	144,102
営業外収益		
受取利息	810	1,446
為替差益	16,351	-
業務受託収入	4,000	-
その他	13,663	9,228
営業外収益合計	34,826	10,675
営業外費用		
支払利息	4,668	4,788
投資事業組合運用損	10,713	1,081
為替差損	-	21,159
持分法による投資損失	2,355	90,779
その他	2,970	193
営業外費用合計	20,707	118,002
経常利益	179,145	36,775
特別利益		
持分変動利益	2,404	-
関係会社株式売却益	-	22,138
固定資産売却益	3,331	-
事業譲渡益	20,000	-
特別利益合計	25,735	22,138
特別損失		
持分変動損失	-	2,669
固定資産除却損	2,864	-
投資有価証券評価損	2,198	40,075
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21,051
関係会社債権放棄損	-	30,118
特別損失合計	5,062	93,915
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	199,818	35,000
法人税、住民税及び事業税	78,564	88,747
法人税等調整額	11,400	32,644
法人税等合計	67,163	121,391
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	156,392
少数株主利益又は少数株主損失()	7,233	10,898
四半期純利益又は四半期純損失()	139,888	167,291

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	3,209,104	2,735,809
売上原価	1,952,977	1,554,021
売上総利益	1,256,126	1,181,788
販売費及び一般管理費	1,167,086	1,145,420
営業利益	89,039	36,367
営業外収益		
受取利息	500	987
為替差益	1,781	-
業務受託収入	2,400	-
投資事業組合運用益	-	568
持分法による投資利益	1,194	-
その他	8,517	4,623
営業外収益合計	14,395	6,179
営業外費用		
支払利息	2,201	2,434
投資事業組合運用損	6,989	-
為替差損	-	1,498
持分法による投資損失	-	62,364
その他	59	193
営業外費用合計	9,250	66,491
経常利益又は経常損失()	94,184	23,944
特別利益		
関係会社株式売却益	-	22,138
事業譲渡益	20,000	-
特別利益合計	20,000	22,138
特別損失		
固定資産除却損	2,864	-
投資有価証券評価損	2,198	-
関係会社債権放棄損	-	30,118
特別損失合計	5,062	30,118
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	109,122	31,924
法人税、住民税及び事業税	39,402	40,101
法人税等調整額	34,537	21,451
法人税等合計	4,865	61,552
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	93,477
少数株主利益又は少数株主損失()	6,980	5,933
四半期純利益又は四半期純損失()	111,237	99,410

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	199,818	35,000
減価償却費	95,749	75,221
のれん償却額	26,464	25,671
株式報酬費用	4,181	4,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	307	960
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,903	1,047
受取利息及び受取配当金	846	1,496
支払利息及び社債利息	4,668	4,788
為替差損益(は益)	19,127	11,650
持分法による投資損益(は益)	2,355	90,779
持分変動損益(は益)	2,404	2,669
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21,051
事業譲渡損益(は益)	20,000	-
投資事業組合運用損益(は益)	10,713	1,081
投資有価証券評価損益(は益)	2,198	40,075
関係会社株式売却損益(は益)	-	22,138
関係会社債権放棄損	-	30,118
固定資産売却損益(は益)	3,331	-
固定資産除却損	2,864	-
売上債権の増減額(は増加)	101,764	206,802
たな卸資産の増減額(は増加)	1,126	61,363
仕入債務の増減額(は減少)	19,154	142,838
未払金の増減額(は減少)	22,017	7,444
未払消費税等の増減額(は減少)	1,243	5,995
その他	21,146	57,224
小計	420,872	429,843
利息及び配当金の受取額	717	1,466
利息の支払額	4,966	5,213
法人税等の支払額	134,835	40,446
法人税等の還付額	63,024	90,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,812	475,833

(単位：千円)		
	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	6,631	15,964
有形固定資産の売却による収入	1,466	126
無形固定資産の取得による支出	40,533	20,906
無形固定資産の売却による収入	76,804	-
投資有価証券の取得による支出	84,665	35,800
敷金及び保証金の差入による支出	18,431	1,160
敷金及び保証金の回収による収入	8,691	3,652
貸付けによる支出	22,500	30,000
貸付金の回収による収入	21,960	6,624
関係会社株式の取得による支出	20,000	16,265
関係会社社債の取得による支出	-	35,560
事業譲渡による収入	20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,838	125,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
短期借入金の返済による支出	50,000	100,000
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	-	221,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,000	578,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,316	2,136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	228,657	926,544
現金及び現金同等物の期首残高	3,216,405	3,109,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,344,063	1,403,857

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったディールメート株式会社は、当社の連結子会社である株式会社ネットプライスによる同社株式の追加取得に伴い、当第2四半期連結会計期間より持分法適用非連結子会社に変更しております。 なお、株式の追加取得日は平成23年3月31日であります。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、Luce Asia Holding Limited.の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。 なお、株式の追加取得日は平成22年11月12日であり、決算日は12月31日であります。 当第2四半期連結会計期間において、株式会社エムシープラスの株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。 なお、株式の売却日は平成23年2月22日であります。 第1四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったディールメート株式会社は、当社の連結子会社である株式会社ネットプライスによる同社株式の追加取得に伴い、当第2四半期連結会計期間より持分法適用非連結子会社に変更しております。 なお、株式の追加取得日は平成23年3月31日であります。 変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は3,997千円減少し、税金等調整前四半期純利益は25,048千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 2 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 2 四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)												
<p>1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産及び担保付債務 第1四半期連結会計期間において、担保に供している資産にかかる担保権が全て解除されました。そのため、担保に供している資産及び担保資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 連結子会社の金融機関との為替予約取引に対して、93,037千円を上限とする債務保証を行っております。当第2四半期連結会計期間末に発生している債務はありません。</p> <p>4. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第2四半期連結会計期間末に発生している債務は478千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	借入実行高	900,000千円	差引額	800,000千円	<p>1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td>700,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 20,000千円 上記担保提供資産は、連結子会社の金融機関との為替予約取引に対する担保提供ではありますが、当連結会計年度末現在、対応債務はありません。</p> <p>3. -----</p> <p>4. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度末に発生している債務は66千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	借入実行高	700,000千円	差引額	500,000千円
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円												
借入実行高	900,000千円												
差引額	800,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円												
借入実行高	700,000千円												
差引額	500,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>519,177千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>2,919千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,511千円</td> </tr> </table>	物流費用	519,177千円	ポイント引当金繰入額	2,919千円	貸倒引当金繰入額	3,511千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>408,589千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>1,647千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,373千円</td> </tr> </table>	物流費用	408,589千円	ポイント引当金繰入額	1,647千円	貸倒引当金繰入額	2,373千円
物流費用	519,177千円												
ポイント引当金繰入額	2,919千円												
貸倒引当金繰入額	3,511千円												
物流費用	408,589千円												
ポイント引当金繰入額	1,647千円												
貸倒引当金繰入額	2,373千円												

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>254,567千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>2,034千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,766千円</td> </tr> </table>	物流費用	254,567千円	ポイント引当金繰入額	2,034千円	貸倒引当金繰入額	2,766千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>184,147千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>612千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>349千円</td> </tr> </table>	物流費用	184,147千円	ポイント引当金繰入額	612千円	貸倒引当金繰入額	349千円
物流費用	254,567千円												
ポイント引当金繰入額	2,034千円												
貸倒引当金繰入額	2,766千円												
物流費用	184,147千円												
ポイント引当金繰入額	612千円												
貸倒引当金繰入額	349千円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,445,063千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,445,063千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,445,063千円	現金及び現金同等物	3,445,063千円	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,035,857千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,035,857千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,035,857千円	現金及び現金同等物	4,035,857千円
現金及び預金勘定	3,445,063千円								
現金及び現金同等物	3,445,063千円								
現金及び預金勘定	4,035,857千円								
現金及び現金同等物	4,035,857千円								

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 113,066株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 25,888千円(親会社 25,888千円)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,396,731	558,942	253,430	3,209,104		3,209,104
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	212		14,071	14,283	14,283	
計	2,396,944	558,942	267,501	3,223,387	14,283	3,209,104
営業利益又は営業損失 ()	76,241	46,362	81,545	41,058	47,981	89,039

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,856,465	1,093,564	484,957	6,434,987		6,434,987
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	495		28,103	28,599	28,599	
計	4,856,961	1,093,564	513,061	6,463,587	28,599	6,434,987
営業利益又は営業損失 ()	106,987	114,786	127,664	94,109	70,917	165,026

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、 転送サービス事業(「転送コム」)

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高の金額は、いずれも全セグメントの売上高の合計の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業領域別にセグメントを構成し、「ギャザリング事業」及び「バリューサイクル事業」、「コマースインキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」「24value.com」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、転送サービス事業(「転送コム」)

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ギャザリング事業	バリューサイクル 事業	コマースインキュ ベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,781,981	1,555,571	545,611	5,883,165		5,883,165
セグメント間の内部売 上高又は振替高			23,719	23,719	23,719	
計	3,781,981	1,555,571	569,331	5,906,884	23,719	5,883,165
セグメント利益 又は損失()	91,901	158,633	20,233	86,965	57,137	144,102

(注)1. セグメント利益の調整額57,137千円には、セグメント間取引消去3,171千円、未実現利益の消去 324千円、各報告セグメントに配分していない全社収益390,776千円及び全社費用 336,485千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ギャザリング事業	パリュースサイクル 事業	コマースインキュ ベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,688,001	751,657	296,150	2,735,809		2,735,809
セグメント間の内部売 上高又は振替高			9,150	9,150	9,150	
計	1,688,001	751,657	305,301	2,744,960	9,150	2,735,809
セグメント利益 又は損失()	74,834	64,091	16,705	5,962	30,405	36,367

(注)1. セグメント利益の調整額30,405千円には、セグメント間取引消去1,448千円、未実現利益の消去 115千円、各報告セグメントに配分していない全社収益193,107千円及び全社費用 164,034千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動はありません。

(有価証券関係)

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,090千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、前連結会計年度の末日(注)と比較して著しい変動がありません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高は、第1四半期連結会計期間の期首における残高としております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 36,968円16銭	1株当たり純資産額 38,462円03銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,259円99銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,254円07銭	1株当たり四半期純損失金額() 1,506円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	139,888	167,291
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	139,888	167,291
期中平均株式数(株)	111,024	111,066
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	524	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,001円92銭	1株当たり四半期純損失金額()	895円06銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	999円77銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	111,237	99,410
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	111,237	99,410
期中平均株式数(株)	111,024	111,066
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	239	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間

(自平成23年1月1日
至平成23年3月31日)

(持分法適用会社の株式譲渡について)

当社の連結子会社であります株式会社ネットプライス(以下「ネットプライス」)は、平成23年4月7日開催の同社取締役会において、持分法適用会社であるディールメート株式会社(以下「ディールメート」)の全株式を株式会社シェアリー(以下「シェアリー」)に譲渡することに関して、シェアリーとの間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。また、それに基づき平成23年4月14日付けでシェアリーと株式譲渡契約を締結し、平成23年4月15日付けでシェアリーに対してディールメートの全株式を譲渡いたしました。これにより、ディールメートは当社の持分法適用会社から除外されることになります。

1. 株式譲渡の理由

当社は、ディールメートを通じ、平成22年6月からクーポン販売サイト「Qpon(キューボン)」を運営して参りましたが、昨今のクーポン事業の競争が激化する中、単独での事業継続を断念した為であります。

2. 譲渡する持分法適用会社の概要

- (1) 商号 ディールメート株式会社
- (2) 本店所在地 東京都品川区北品川四丁目7番35号
- (3) 代表者 代表取締役社長 佐藤 輝英
- (4) 設立年月日 平成21年11月10日
- (5) 主な事業の内容 プレミアムクーポン販売事業

3. 株式の譲渡先

- (1) 商号 株式会社シェアリー
- (2) 本店所在地 東京都港区赤坂二丁目17番22号
- (3) 代表者 代表取締役社長 田中 正人
- (4) 設立年月日 平成15年10月1日
- (5) 主な事業の内容 インターネットメディア事業

4. 譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡益

- (1) 譲渡前の所有株式数 13,335株
- (2) 譲渡株式数 13,335株
- (3) 譲渡後の持分比率 0%
- (4) 譲渡益 28,003千円

(リース取引関係)

著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成22年5月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年5月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。